

持続可能な経済社会の実現に向けての 中小企業向け環境マネジメント (日本のエコアクション21について)

財団法人 地球環境戦略研究機関
持続性センター



エコアクション21

①事業者の自主的な環境への取組の促進策

持続可能な経済社会の構築に向けては、事業者の自主的な環境への取組が必要不可欠

体制整備

環境に取組む仕組み、手続、体制等

把握・評価

取組状況の把握、評価

公表

取組状況の情報開示

環境マネジメント
システム
ISO14001等

環境会計
環境パフォーマンス指標

環境報告書
信頼性向上の仕組み

課題

大手企業は対応できるが、人材、資金、技術に乏しい
中小企業の対応は難しい

② ISO14001の普及における課題

国際規格であるため大手企業の取組が先行



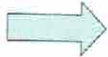
事例が大手企業、製造業中心であるため、中小企業では同様の取組が困難。審査機関、審査員も前例に捕らわれている。

規格では、WHATは規定されているが、HOWは規定されていない



中小企業ではどのような取組をしているのかわからない、技術や人材も不足している。

環境への取組の内容は、企業自らが決定する



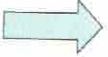
カフェテリア認証、取組のチェリーピッキングが横行し、必要な取組が実施されていない場合がある。

環境情報の公開は、企業の自主性に任されている



要求があった場合にのみ、環境方針が開示され、取組の情報はほとんど公表されていない。

認証取得等のための費用が高い



中小企業では、コンサルティング、認証取得のための費用が高く、負担できない。

環境上の必要性を踏まえ、中小企業にも取り組みやすい仕組みが必要

③ 中小企業向けEMSのあり方

中小企業でも、わかりやすい、取組やすいもの



中小企業では負担の大きい、環境側面の抽出・評価や内部監査等を簡略化したEMS

どのような環境への取組を行えば良いかわかる



具体的な環境への取組を例示し、現状の把握と評価が容易にできるEMS

最低限必要な環境負荷の把握と環境への取組を規定する



二酸化炭素廃棄物排出、水使用量等の把握と、その削減の取組を規定する

環境情報の公開を積極的に行う



中小企業にとっての大きな負担にならないレベルで、環境報告書(レポート)の策定と公表を規定する

中小企業でも無理なく負担できる認証取得費用



制度全体をスリムにし、認証取得のための費用を中小企業でも負担にならない金額にする

社会の大多数を占める中小企業のための仕組みを構築

④日本におけるエコアクション21

- 1996年に、環境への取組を重視した中小企業向けガイドラインとして、環境省が策定。参加届け出制で、審査や認証はなかった。
- 2004年にガイドラインを全面的に改定し、認証・登録制度を創設。
- ガイドライン2004年版は、中小企業でも容易に取り組めるEMSと、環境パフォーマンス、環境活動レポートを規定している。
- 認証・登録制度は、財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター(IGES-CfS)が実施。
- エコアクション21は、広範な中小企業などの環境への取組を推進し、もって持続可能な社会の実現に資することを目的としている。

⑤ガイドラインの3つの特徴

エコアクション21の特徴－1

◆中小企業等でも容易に取り組める環境経営システム(環境マネジメントシステム)

- －中小事業者等の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構のISO14001規格をベースとしつつ、中小事業者でも取組みやすい環境経営システムのあり方をガイドラインとして規定

エコアクション21の特徴－2

◆必要な環境への取組を規定(環境パフォーマンス評価)

- －エコアクション21では、必ず把握すべき項目として、**二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量**を規定。さらに、必ず取り組まなければならない行動として、**省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水**の取組を規定。これらの取組は、環境経営に当たっての必須の要件。
- －将来的には、**グリーン購入、製品・サービス**での取組についても規定することを検討。

エコアクション21の特徴－3

◆環境コミュニケーションにも取り組む(環境報告)

- －事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境活動を推進し、さらには社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素。そこで、**環境活動レポートの作成と公表**を必須の要素として規定。

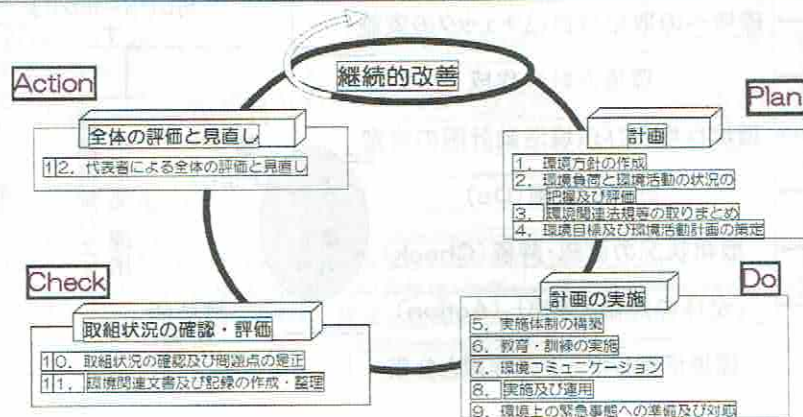
項目	エコアクション21	ISO14001(日本での現状)
名称	エコアクション21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン(2004年版)	ISO 14001:2004 環境マネジメントシステム-要求事項及び利用の手引き 国際標準化機構(国際的なNGO)
ガイドライン又は規格の概要	制定者	環境マネジメントシステム-要求事項及び利用の手引き 国際標準化機構(国際的なNGO)
	目的	幅広い中小企業、学校、公共機関などが「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表するためのツールとして
	特徴	環境マネジメントシステムだけでなく、必要な環境への取組(二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量を必ず把握し、これらの削減の取組)を規定するとともに、環境活動レポート(環境報告書)の作成と公表を要求
	環境マネジメントの要求事項	12項目の要求事項(基本的な要求事項の内容はISO14001と同一。内別室又は別棟事項、他は項目を統合、環境側面の抽出、環境管理マニュアルの作成等を要求している)
	環境パフォーマンスの要求事項	多様な環境への取組(二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量を必ず把握し、これらの削減の取組)を規定
環境活動レポートの要求事項	記載すべき項目と、その公表を規定	
認証・登録制度の概要	実施主体	財団法人 地球環境戦略研究機関 持続性センター(JOES-CIS)
	審査人	JOES-CISが一定の経験又は資格を持つ者を三次の試験及び講習により認定
	審査の方法	審査人が個人の資格で審査
	審査結果の判定	JOES-CISが認定した地域事務局の判定委員会が審議
	審査費用	受審事業者の規模、業種により異なるが10~30万円程度
	認証・登録費用	受審事業者の規模、業種により異なるが5~20万円
	認証・登録期間	2年間(1年後に中間審査、2年後に更新審査)
認証・登録数	614件(2006年2月、2004年11月開始)	
商取引での対応	現在、入札、取引等において、ほぼISO14001と同じ扱いになりつつある(ただし、国際規格ではないため、海外での認知度は低い)	

⑥環境経営システムのPDCAサイクル

ガイドラインの構築、運用すべき環境経営システムに沿って実施

→ 12項目の要求事項

・要求事項は項目のみ。内容や方法については事業者のレベルに合わせた創意工夫を!



⑦取組に当たっての留意点

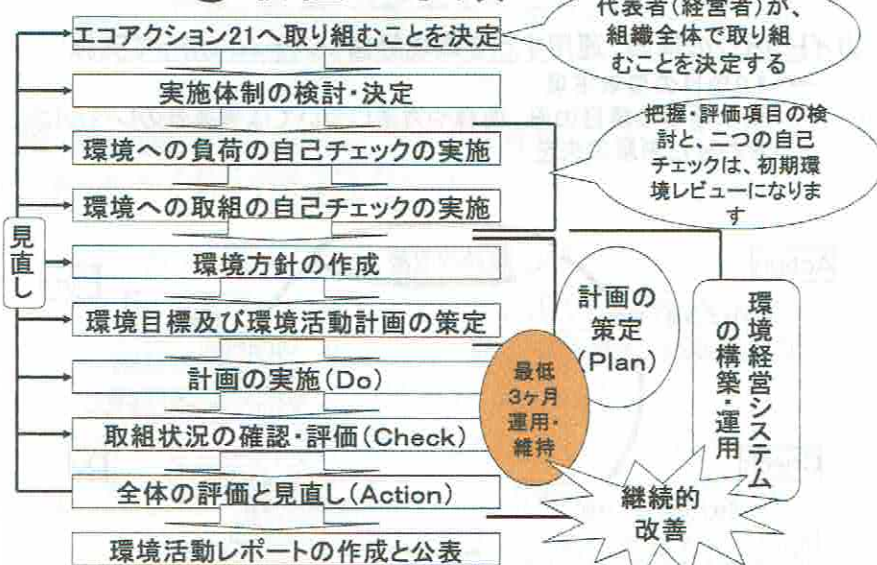
「事業者が、事業活動との係わりに気づき、事業活動に伴う環境への負荷を減らすために、目標を設定して、計画的に取り組み、その結果を評価して見直す」ことが重要

- 全員参加で取り組む仕組みが必要
- 代表者が、エコアクション21の目的と内容を正しく理解し、先頭に立って行動することが必要
- 事務局としては、いい加減な認証・安易な認証を排除し、負のスパイラル・ダウンを避ける(カフェテラス認証、チェリーピッキングの防止)

以下の手順で3～6ヶ月取組を実施

- 1 環境負荷把握(二酸化炭素、廃棄物、水使用量は必須)
- 2 環境の取組自己チェック
- 3 環境方針、環境目標、環境活動計画(二酸化炭素削減対策など具体的取組内容、体制など)の策定
- 4 環境関係法規の取りまとめ、遵守の確認
- 5 環境活動計画に沿った具体的取組の実施
- 6 経営者による取組の評価・見直し
- 7 環境活動レポートの作成 → 事務局(地域又は中央)に審査の申込

⑧取組の手順



⑨エコアクション21のメリット

A. 光熱費などのコストの削減

各種の省エネ、分別・リサイクルなどを具体的に実施することが必須ですので、光熱費、ガソリン代、水道代などのコストが削減されます。

◇エコアクション21に取り組んできた事業者へのアンケートでは、約7割が「コスト削減になった。」と回答しています。

B. 格段に安い審査、認証費用

エコアクション21の審査、認証に要する費用は、ISO14001と比較しますと、間違いなく1桁は安く、10分の1程度の場合もあります。

◇審査及び認証・登録費用の例(+消費税)

	審査費	認証登録	合計
従業員10人	10万円	5万円	15万円
従業員100人	30万円	10万円	40万円

C. 経営効率化・経営コスト削減

◇一般に、PDCAを進めることによって、経営全体の効率化、コスト削減、生産性向上などをもたらします。

◇エコアクション21のPDCAには、人手、手間、コスト、文書作成などが格段に少なくて済みます。

D. 低金利融資の対象

エコアクション21又はISO14001の認証取得の企業に対しては、特別の金利で融資する金融機関が増えています。

◇例えば、商工中金、東京三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行などが実施しています。

E. 取引先・顧客の拡大

エコアクション21認証取得によって優良性の評価基準を満たしますが、さらに、エコアクション21では「環境活動レポート」を作成・公表しますので、これを積極的に活用することによって、新たな取引先・顧客を獲得することも可能になってきます。

F. 「グリーン入札」

行政機関が行う入札に参加できるのはエコアクション21認証登録、ISO14001認証登録などの事業者に限るという方法(「グリーン入札」)が登場しています。
◇2005年12月から京都府・滋賀県で「グリーン入札」が導入されました。政府機関でも検討が進められています。

G. 入札参加資格のポイント

都道府県などの行政機関の入札参加資格のポイント制に「エコアクション21認証登録」を採用するケースが増えており、また、ポイント数をISO14001認証登録と同じにする県も登場しています。

H. 審査人がアドバイス

審査人による審査は、認証登録の際の審査、1年後の中間審査、2年後の更新審査と毎年ありますが、エコアクション21の審査人は、審査するだけでなく、書類審査と現地審査の間や審査終了後に、環境対策、マネジメントシステムの改善などに関するアドバイス、助言をしてくれます。

I. 産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度においてエコアクション21が条件の一つに

- ◇制度の目的
 - 優良な産廃処理業者を育成する
 - 排出者責任の強化を受け、排出事業者が優良事業者を選択する
- ◇評価制度の仕組み
 - 都道府県知事は、評価基準適合業者については、更新許可等の際に提出する申請書類の一部を省略させることができる
 - 都道府県知事は、許可申請の時点で評価基準への適合を確認した旨を許可証に記載する
- ◇評価基準の3つの観点
 - 遵法性
 - 情報公開性
 - 環境保全への取組み(エコアクション21等の認証取得)

「法令に規定された諸基準の遵守はもとより、環境への取組に関して自主的に目標を設定し、行動し、その結果を評価・報告する活動を継続的に実施することにより、環境保全に対する取組を積極的に進めていくこと」

→ISO14001、エコアクション21などの認証制度の認証取得

J. グリーン減税の実施

2006年3月23日、「信州に安全・安心・安定をもたらす県民を応援する県税の特例に関する条例案」が長野県議会で修正可決された。

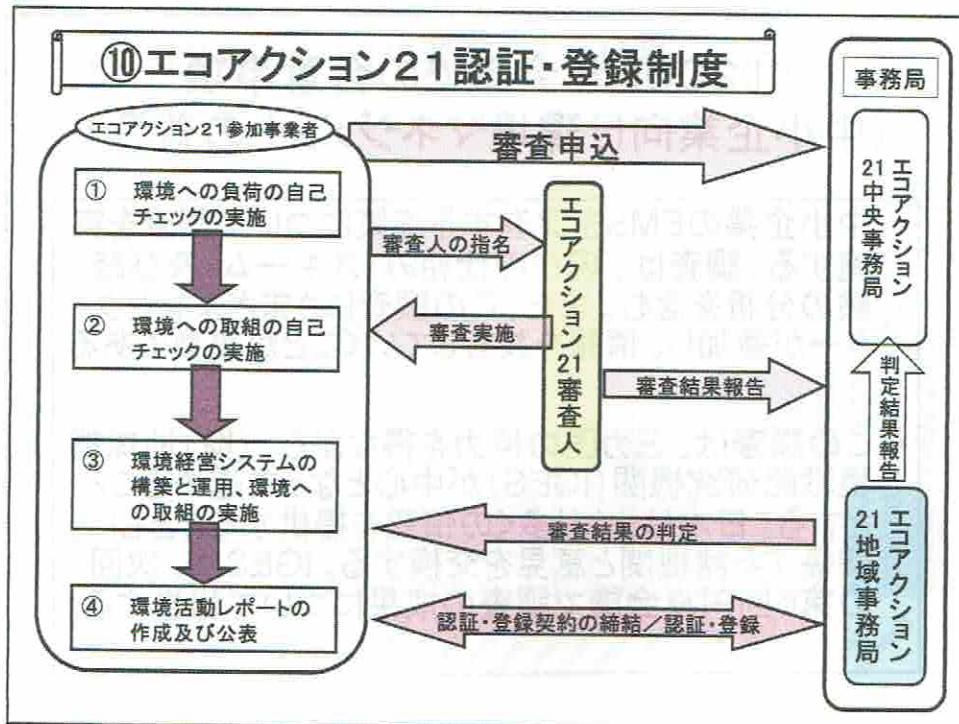
その中で、「環境への取組に配慮した事業者に対する支援」として、エコアクション21又はISO14001の認証を受けた中小法人又は個人の認証された年度における事業税が2分の1(10万円を限度)軽減されることとなった。平成18年4月1日から21年3月31日までの措置。

K. 事前協議の免除

静岡県は、「静岡県生活環境の保全等に関する条例」に基づく「事前協議」を免除する事業者として、エコアクション21認証登録事業者を追加する施行規則の改正を行い、1月27日に公布・施行した。従前は、ISO14001認証登録事業者のみが免除されていた。

L. エコアクション21に取り組むことのメリット(まとめ)

- ◆環境経営システムと環境への取組、環境報告の3要素がひとつに統合されたガイドラインであることから、環境への取組を総合的に進めることができ、また比較的容易かつ効率的に取り組むことができる。
- ◆環境経営システムを構築・運用することにより、環境への取組の推進だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の徹底等、経営的にも効果をあげることができる。
- ◆環境活動レポートを作成し、外部に公表することにより、利害関係者(取引先や一般消費者等)に対する信頼性が向上する。
- ◆大手企業が環境経営を取引先の条件とするサプライチェーンのグリーン化に対応することができる。



審査及び認証・登録に必要な費用(例)

・従業員10人以下、サービス業など

審査費用 100,000円

+ 認証・登録料 50,000円

合計 150,000円

・従業員300人以下、製造業など

審査費用 300,000円

+ 認証・登録料 100,000円

合計 400,000円

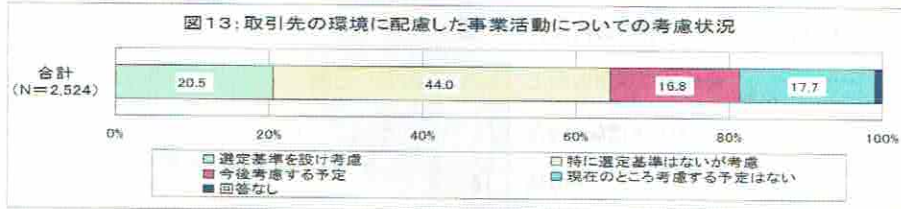
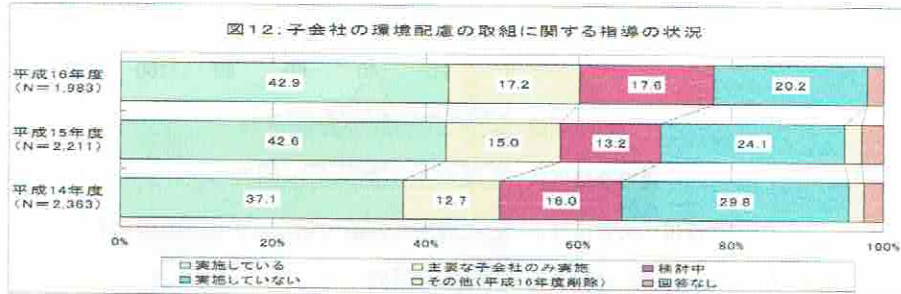
⑪2005年会議での合意事項

(中小企業向け環境マネジメントの普及)

- 中小企業のEMSを促進する施策について調査を実施する。調査は、現在の仕組み(スキーム)及び経験の分析を含む。また、この調査にさまざまなセクターが参加し、情報を共有していくことが重要である
- この調査は、三カ国の協力を得ながら、(財)地球環境戦略研究機関(IGES)が中心となって進めることとする。日本は、より多くの情報を提供するとともに、関係する諸機関と意見を交換する。IGESは、次回の第6回円卓会議で調査の成果について報告する。

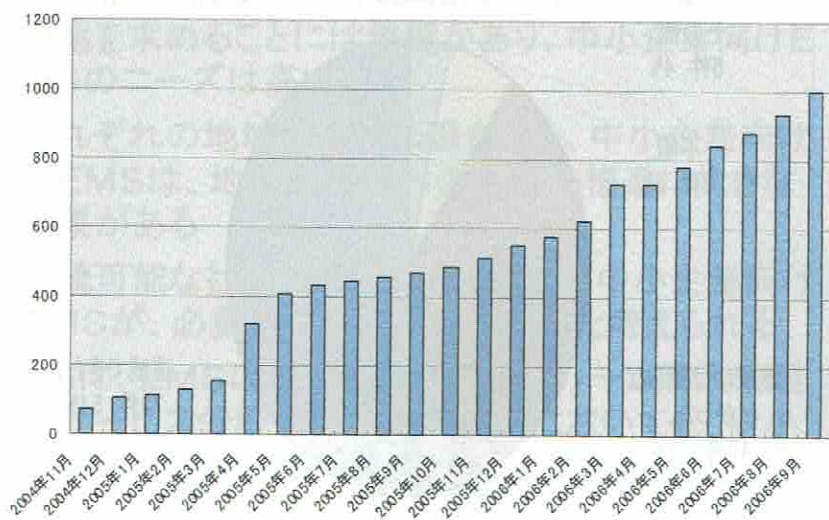
⑫EMS促進方策についての調査結果

◆大手企業の子会社、取引先に対する取組の状況

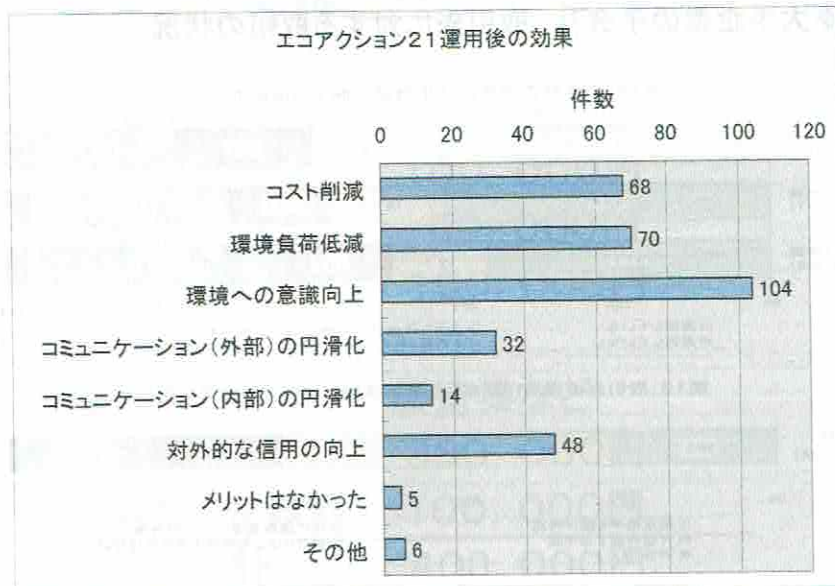


◆エコアクション21の状況とその効果

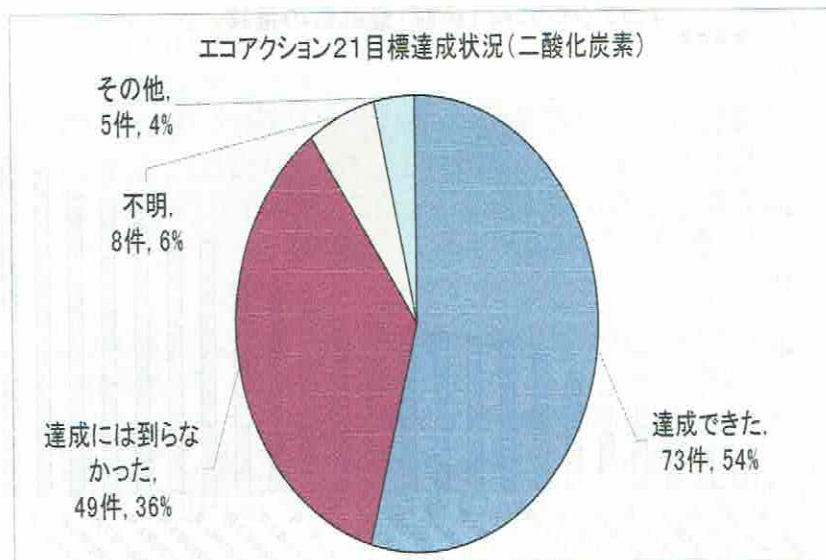
エコアクション21認証・登録数の推移



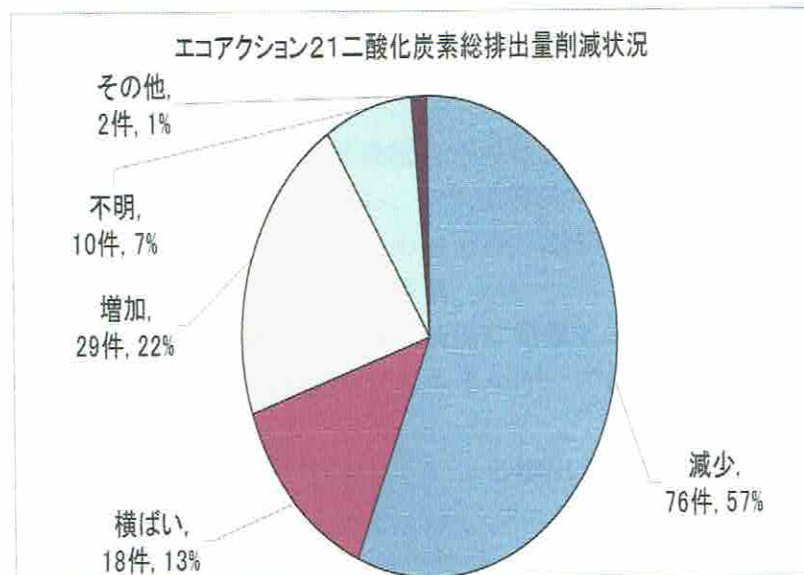
⑪エコアクション21運用後の効果



エコアクション21目標達成状況(二酸化炭素)



エコアクション21二酸化炭素総排出量削減状況



◆終わりに

- 中小企業は、人材、資金等が乏しく、大企業と同じ取組を求めることには無理があり、中小企業向けEMSのニーズは高い
- それぞれの地域の実情に適合した、中小企業向けのEMSは、地域の環境への取組の推進に大きな効果がある
- 持続可能な社会の構築に向けては、中小企業向けEMSが、必要不可欠な要素の一つと考えられる
- さらに、EMSの推進だけでなく、グリーン購入や製品サービス分野での取組の促進においても、中小企業向けEMSを活用していくことが望まれる

奈良自動車工業株式会社 環境活動レポート

平成 18 年 5 月 10 日

●環境方針

当社は、企業理念に基づき「地球環境を守ろう」をスローガンに、環境との共生、調和を最重要課題として認識し、自ら責任を持ち全従業員あげて環境負荷の低減に配慮した活動に取り組むため以下の「環境方針」を定めます。

(1) 省資源・省エネルギー活動の推進

事業所内の整理・整頓・清潔・清掃に留意し、事業活動に於ける電力・紙・水道等の資源、石油等化石エネルギーの使用量の節減等環境負荷の低減に努めます。

(2) エコ整備・スマートドライブ等による排出ガスの低減

自動車から排出される有害な排出ガスや地球温暖化の原因とされる CO2 を削減するための「環境汚染防止整備」を推進します。

低公害・低燃費車の導入、アイドリングストップ後付け装置装着の販売普及の促進により間接的な CO2 削減に努めます。またスマートドライブの周知普及の推進による CO2 削減と、環境負荷への低減を推進します。

(3) リサイクル活動による省資源化の推進

省資源活動の一つとして、リサイクル品等(3R 商品)の使用を積極的に推進します。

(4) 廃棄物の削減・分別処理

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、分別処理を推進します。

(5) 法の遵守と周知

環境活動を推進するに当たり、関連する法律等の遵守と、社員への周知を徹底します。

平成 18 年 4 月 30 日

奈良自動車工業株式会社 代表取締役 多賀政博

●事業所の概要

1) 事業所及び代表者

奈良自動車工業 株式会社 代表取締役 多賀 政博

2) 所在地

奈良県奈良市西木辻町 92 番地の 7

3) 環境保全関係の責任者及び担当連絡先

環境管理責任者 笠見 由紀子

事務局 山田 雅樹

整備部門責任者 下城 斉明

施設部門責任者 喜多勝己

車両部門責任者 中西 望

事務部門責任者 笠見由紀子

電話 0742-22-4949 FAX 0742-26-3740

4) 事業の内容

自動車等修理・整備業

5) 事業の規模

活動規模	単位	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
売上高	万円	14797	13115	14810	15150
整備台数	台	2185	2457	2688	2979
従業員数	人	8	8	8	7
床面積	m ²	198	198	198	198

●環境目標とその実績

1) 目標の達成状況

当社は、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでまいりました。

- 二酸化炭素排出量は、平成 15 年度から平成 17 年度までで平成 14 年度実績の 10%削減する。15 年度 3%、16 年度 3.5%減を目標

項 目	単位	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
CO2 排出量(自動車用除く)	Kg-CO2	17398.4	10085.8	9021.2	8561.5
削減率	%		42.0	48.1	50.8
売上高当り	Kg/百万	117.6	76.9	60.9	56.5
削減率	%		34.6	48.2	52.0
CO2 排出量(自動車用含む)	Kg-CO2	36280.6	27941.4	28171.7	28810.7
削減率	%		23.0	22.3	20.6
売上高当り	Kg/百万	245.2	213.0	190.2	190.2
削減率	%		13.1	22.4	22.4

購入電力	Kg-CO2	8233.6	8451.7	6791.1	7482.5
削減率	%		▲2.6	17.5	9.1
化石燃料(灯油含む)	Kg-CO2	20280.2	18847.4	20670.7	20998.3
削減率	%		7.1	▲1.9	▲3.5
廃棄物焼却(廃油含む)	Kg-CO2	7766.8	642.3	709.9	329.9
削減率	%		91.7	90.9	95.8

* 取組の結果、CO2 排出量は、廃油処理業者の変更により、今迄の焼却から製品リサイクルになり大幅に減少した。さらに 15 年度の数値を下回るよう努力したい。

* 使用電力量は、15 年 4 月からの土日営業実施に伴う営業日数増加にも関わらず、残業時間の減少・消灯徹底等により削減致しました。しかしながら今年度は 10%削減目標に 0.9%及ばず、未達となりました。今後は更に太陽光や風力による自然エネルギーの導入も検討してゆきたい。

* が、化石燃料は、整備在庫台数の増加に伴うお客様向け代車の増加等により増加傾向で目標未達です。また、一昨年秋の陸運支局移転(大和郡山市)に伴い登録業務に掛かる自動車使用から燃料消費も増加。今後はお客様へ自己使用分負担の啓蒙活動を徹底致します。また低燃費車の導入にも努め使用量削減も目指します。

➤ 産業廃棄物は、平成 15 年度から平成 17 年度までで平成 14 年度実績の 10%削減する。

項目	単位	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
廃棄物排出量	Kg	16450	13106	12970	12754
削減率	%		20.3	21.2	22.5
売上高当たり	Kg/百万	111.2	99.9	87.6	84.2
削減率	%		10.2	21.2	24.3

* 分別処理も徹底出来、確実に削減は出来ておりますが、今後は有価で処分出来る様工夫して参ります。また 17 年 1 月から施工された自動車リサイクル法に基づきスクラップ車両の適正処理と 3R 商品の組合せとも併せて産廃物の排出を押さえて行きたい。

➤ 平成 17 年度を目標年次として、紙使用量は 10%減、水使用量は 10%減、グリーン製品購入比率向上を推進目標とする。

項目	単位	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
紙使用量	Kg	調査なし	502	183	120
削減率	%		実績把握	63.5	76.1

水使用量	m ³	402	480	372	352
削減率	%		▲19.4	7.5	12.4
グリーン製品購入 比率向上		省エネマークやエコマーク商品へ切り替え、再生紙の購入を推進 プリンターのインク等もリサイクル品を使用。			
施策		コピー用紙・名刺の再生紙使用、省電力タイプの複合機へ 代替、低燃費車両の導入			

* 紙使用量は、両面・裏紙コピー、社外資料の再利用、購入新聞等の見直し
など使用・排出両面で削減が出来、今後更に文書の電子化も含め削減に取
り組みたい。

* 水使用量は、漏水事故もなく、入庫車両の増加にも関わらず洗車自動車の
節水が徹底出来ており、さらにこまめに努力したい。

* グリーン購入は、17年度も含め省エネマークのOA機器・電化製品への代替、再
生可能商品の購入を中心に推進したい。

➤ 公的資格者の増員

項 目	単 位	15年度	16年度	17年度
危険物取扱者（乙4類）	目標累積人数	0人	1人	2人
合格者	年度別合格者	1人	0人	0人

* 残念ながら17年度達成は出来なかったが、社員の奮起を期待しもう1
人合格者を出したい。

➤ その他

これらのほか、大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等については、関係
法令による規制を遵守する。

平成17年度の二酸化炭素排出量については、計画通りの省エネに取り組み
（自動車用を除く）は、灯油の消費量が改善され、削減率が対前年3.8%とさ
らに目標を上回り、（自動車用を含む）では、対前年▲1.7%と若干の増加がみ
られたものの、当初目標からは20.6%の達成となった。増加の要因としては、
お客様向け貸出車両の増車と、一昨年秋の陸運支局移転（大和郡山市）に伴い登
録業務に掛かる自動車使用からによるものと思われる。

産業廃棄物は、分別処理と一時保管が徹底出来、納入業者との連携も機能し
て減少傾向にあります。また3R（リサイクル・リビルト・リユース）商品の有効使用により包
装材も含め削減努力を致しております。平成17年度は対前年比1.0%ですが基
準年度からは22.5%の低減と目標を上回ることが出来ました。

水使用量は、洗車時の節水工夫などにより、対前年比5%・基準年度からも

12.4%と削減が出来た。

紙使用量は、各取組が進み、当初低減目標が大幅に進んでいる。但し、個人情報保護法の施行により、古紙リサイクルからシュレッダー焼却により削減量にブレーキが掛かると思われる。

その他については、今後も継続して目標の達成に向け努力してまいります。

2) 平成 18 年度以降の目標

二酸化炭素排出量、産業廃棄物については、平成 18・19 年度は前掲の表平成 17 年度を基準として 2 年間で 5 %削減を目標にする。紙使用量は対 17 年度 5 %、水使用量は対 17 年度 5 %の削減を目指します。

グリーン購入も 18 年度において一層の推進をしてまいります。また、環境保全のため公的資格者の増員も図ります。

3) 環境目標の責任体制

平成 16 年度を踏襲し、E A21 責任者 笠見 由紀子
E A21 事務局 山田 雅樹

● 主要な環境活動計画の内容

1) 数値目標を達成するための取組

①二酸化炭素排出量（省エネに対する取組）

- 社用車の効率的な運転（スマートドライブ）の推進＝冊子の配布
- 社用車の定期的整備（エコ整備・エコ商品装着）による燃料効率向上
- 後付けアイドリングストップ装置の装着、お客様向け販売開始
- 低公害・低燃費車両の導入使用（ハイブリッド車や電気自動車の導入）
- 作業効率の見直しと減灯・時間短縮による消費電力の削減
- 昼休みの照明（減灯）及びパソコンは極力待機電力にする
- 省エネタイプの OA 機器の導入
- 室内空調は、夏は 28 度±1 度、冬は 20 度±1 度とする
- 各車両毎の燃料使用量を把握し、ユーザーの使用分負担の徹底

②紙使用量の削減

- 両面・縮小コピー、裏紙使用の推進
- ミスした裏紙をメモ用紙として使用
- 書類の電子化の推進

③水使用量削減

- 洗車時の更なる工夫
- トイレ等の水量を最小にする

- こまめに節水する
- ④一般廃棄物削減
 - 紙類の分別回収による再資源化
 - 缶(アルミ・スチール)・ビン・ペットボトルの再資源化
- ⑤産業廃棄物削減
 - 金属類の分別回収による資源化
 - タイヤ・バッテリー等を販売会社へ引き取らせる(再資源化)
 - 廃プラスチックのリサイクル
 - 交換サイクルの長いエコオイルの販売推奨により、廃油の削減
 - 廃油ボイラーで工場内の暖房化の検討、同時に消費電力・灯油の削減

2) その他の取組

①グリーン購入の取組

- 名刺の再生紙化
- コピー紙や自社の印刷物の再生紙利用
- エコマーク文房具の購入拡大

②地域・社会貢献活動の推進、その他

- 環境コスト削減活動の推進
- 環境に配慮した作業方法の提案活動
- 自社に関する環境関連法律の整備

● 環境活動の取組結果の評価

概ね良好に当初の目標達成に推移したが、以下の項目については今後工夫が必要と判断する。

1) ガソリン・軽油・灯油使用量の削減

→ お客様へのお願い啓蒙に欠けていた。貸出し車両の満タン出し、満タン返却の励行徹底が必要。拘束力はないが、常識として意識付け活動。鋳金工場の代車燃料、暖房・乾燥用灯油使用分の使用者負担

2) 電力使用量の削減

→ 事務所・休憩室・会議室の冷房温度は $28^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$ 、暖房温度は $20^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$ にする
 → 事務所内等はお客様の要望が強く、実施し難いが、ファンの効能と加湿器の併せ技で、温度計による管理。

3) 水使用量の削減

→ 漏水や工事に伴う異常消費がなければ、良好に推移すると思えるが、気を緩めずに今後も十分に監視が必要。

4) 産業廃棄物削減

→ 産廃処理費用が負担になるが、受益者負担でお客様に産業廃棄物処理料を戴く事により、費用回収と環境保全の意識付け啓蒙を図る。更なるコスト削減を研究しなければならない。

5) その他

→ 電気自動車を始め低公害低燃費車両の普及活動、独自のイベントを実施する。環境イベント参加などの活動を積極的に展開。

→ 国土交通省の環境優良事業場表彰の継続的受賞(平成 18 年度奈良運輸支局長表彰)を目指す。

→ 清掃活動から近隣住民との交流・対話を進め、環境保全改善の提案活動。

→ 全社員が、居住地域の活動に積極的に参加・支援する社員証に環境宣言を明記し、携行させます。

●環境関連法規への違反、訴訟等の有無

今年度は環境関連法規の違反、行政からの指導はありませんでした。各方面からの訴訟等もありませんでした。